

(案)

# 公的年金財政状況報告

—平成20年度—

社会保障審議会年金数理部会

## 目次

はじめに .....	1
第1章 公的年金の概要 .....	3
1 公的年金とは .....	3
2 体系（国民年金と被用者年金との関係） .....	3
3 公的年金制度の一元化 .....	4
第2章 財政状況 .....	5
1 財政収支の現状及び推移 .....	5
平成20年度の財政収支状況の概況/平成20年度の単年度収支状況/保険料収入/ 国庫・公経済負担/追加費用/運用収入/運用利回り/基礎年金交付金/給付費/基礎年金拠出金/ 運用損益分を除いた単年度収支残/積立金/基礎年金制度の実績(確定値ベース)	
2 被保険者の現状及び推移 .....	31
被保険者数/年齢/男女構成/1人当たり標準報酬額（月額）/標準報酬総額	
3 受給権者の現状及び推移 .....	40
受給権者数/年金種別別にみた状況/年金総額/年齢・退年相当の受給権者	
4 財政指標の現状及び推移 .....	56
財政指標の定義及び意味/年金扶養比率/総合費用率/独自給付費用率、基礎年金費用率/ 保険料比率及び収支比率/積立比率	
5 被保険者及び受給権者のコーホート分析 .....	75
被保険者のコーホート分析/年齢・退年相当の受給権者のコーホート分析	
第3章 平成16年財政再計算結果との比較 .....	86
1 財政計画と比較する際の留意点 .....	86
2 積立金の実績と将来見通しとの乖離の分析 .....	89
積立金の実績と将来見通しの乖離/運用利回りの実績と将来見通しの乖離/ 平成20年度末積立金の乖離分析の方法/乖離分析の結果/「実質」でみた財政状況	
3 財政指標の実績と将来見通しの比較 .....	109
年金扶養比率/総合費用率、独自給付費用率/保険料比率/積立比率	

補遺 .....	117
補遺 1 平成 17 年度以降の実績と平成 16 年財政再計算における将来見通しとの比較のための加工について	
補遺 2 平成 20 年度末の積立金の実績と平成 16 年財政再計算における将来見通しとの乖離の要因分解について	
補遺 3 年金給付費に対する賃金上昇率、物価上昇率の影響について（考察）	

付属資料 .....	129
・ 公的年金制度の沿革 .....	130
・ 長期時系列表 .....	133
・ 最近の経済等の状況 .....	156
・ 用語解説 .....	157

## 参考資料

### 平成 20 年度財政状況報告（制度所管省報告内容）

- ・ 厚生年金保険
- ・ 国家公務員共済組合
- ・ 地方公務員共済組合
- ・ 私立学校教職員共済制度
- ・ 国民年金（基礎年金）

## はじめに

本報告書は、平成 20 年度における我が国の公的年金の財政状況をとりまとめたものである。

社会保障審議会年金数理部会は、「被用者年金制度の安定性及び公平性の確保に関し、財政再計算時における検証及び毎年度の報告を求めること」、「被用者年金制度の一元化の具体的な措置が講じられる際の具体的な費用負担の在り方等について年金数理的な観点からの検討及び検証」などを行うため設置されている。

部会設置以来、これまで毎年、公的年金各制度の財政状況について制度所管省に報告を求め、その財政状況を専門的な観点から検討、分析するとともに、財政を見る上で必要となるデータや将来の財政再計算等で考慮すべき事項について指摘してきた。また、平成 16 年に行われた財政再計算については、その聴取資料を基に各制度の安定性、公平性に関して財政検証を行っている。これらの内容については、部会議事の公開、報告資料や議事録の厚生労働省ホームページへの掲載等を通じて、その内容を国民に広く提供してきた。

本報告では、各制度からの平成 20 年度の財政状況の報告をもとに、各制度の財政状況を横断的に一覧できるようにわかりやすくまとめた上で、年金財政の複雑な仕組みやその意義、これまでの経緯などの説明とともに、現状分析及び平成 16 年財政再計算との比較を行った。平成 13 年度分から、毎年、報告書を作成・公表しているが、今年度は、新たに、従来の収支比率に替わる財政指標として「保険料比率」を作成し、分析を行っている。

本報告書が公的年金の財政状況理解の一助となり、ひいては年金制度に関する議論に資することができれば幸いである。



## 第1章 公的年金の概要

### 1 公的年金とは

公的年金は、老後を始め、障害や死亡の場合の所得保障を図るものである。現在、その財政は、現役世代の支払った保険料をその時々の高齢者の年金給付に充てるといふ世代間扶養を基本としつつ、一定の積立金を保有し活用することにより将来世代の負担を緩和する仕組みとなっている。

公的年金は、古くは恩給及び官業共済制度をもととし、いくつかの制度が順次創設された。現在は、国民年金（基礎年金）と厚生年金保険（以下、厚生年金という）、さらに国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び私立学校教職員共済制度の3つの共済年金（以下、それぞれ国共済、地共済、私学共済という）からなる。旧社会保障制度審議会に年金数理部会が設置された昭和55年当時には、これら5つの制度の他、船員保険、公共企業体職員共済組合（国鉄共済、専売共済、日本電信電話共済：以下旧三共済という）、農林漁業団体職員共済組合（以下、旧農林年金という）があったが、いずれも厚生年金と統合（船員保険については職務外の年金給付部分）、現在に至っている。

本報告書では、主として、平成7年度からの動きについて見ており、その後に統合があった旧三共済と旧農林年金については、おおむね厚生年金に含めている。なお、国民年金を除く各年金を被用者年金と総称する。

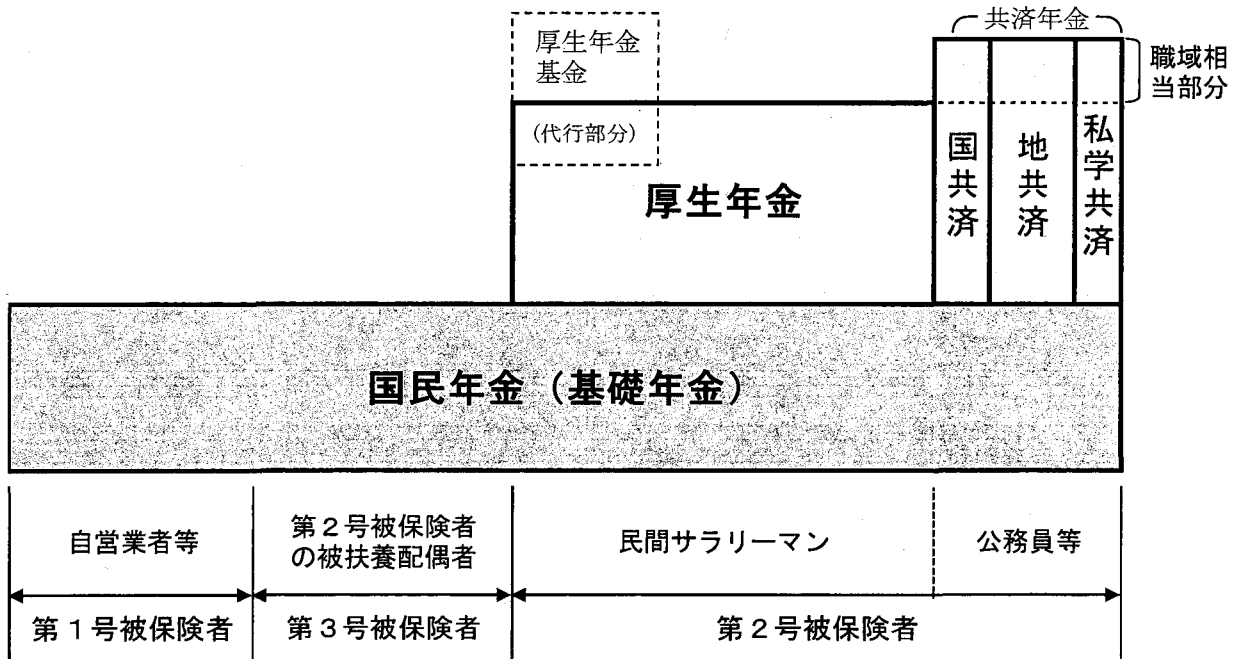
### 2 体系（国民年金と被用者年金との関係）

公的年金の体系は図で示すと、次頁のとおりである（図表1-2-1）。

公的年金のうち国民年金は、全国民共通の「基礎年金」の制度である。被用者年金各制度の被保険者・組合員・加入者（以下、被保険者という）は国民年金の第2号被保険者となり<sup>注</sup>、その被扶養配偶者（20歳以上60歳未満の者に限る。）は同第3号被保険者となる。第2号、第3号被保険者のいずれにも該当しない者、例えば自営業者とその配偶者、家族従業者、無職の者などで20歳以上60歳未満の者は同第1号被保険者となる。そして原則として65歳到達以後、老齢基礎年金を受給する。また、被用者年金制度の被保険者期間を有する者は、当該被用者年金の支給開始年齢到達以後、基礎年金とは別に当該被用者年金も併せて受給する。なお、国民年金には基礎年金以外に付加年金や寡婦年金といった独自給付がある。

注 65歳以上の者にあつては、老齢・退職年金の受給権を有さない者に限られる。

図表 1-2-1 公的年金の体系



注 厚生年金基金は老齢厚生年金の一部を国に代わって支給する（図中「代行部分」）。

### 3 公的年金制度の一元化

我が国の公的年金制度は、それぞれ経緯を持って発足、発展してきた。その後、制度間での制度的、財政的な差異が制度自体の安定性と加入者間の公平性に問題を生じるようになり、その対応策として公的年金の一元化が推進されている。1でみた、制度の統合もその一環である。さらに、平成16年財政再計算では、平成13年3月16日付け閣議決定「公的年金制度の一元化の推進について」に従い、国共済と地共済においては財政単位一元化が図られ、私学共済では掛金率を従前よりも前倒しして引き上げていくこととされた。

## 第2章 財政状況

本章では、公的年金各制度の財政収支、被保険者、受給権者、さらに年金扶養比率、総合費用率などの財政指標について、現状及び最近の推移をみる。

### 1 財政収支の現状及び推移

#### (1) 平成20年度の財政収支状況の概況

図表2-1-1は、平成20年度の各制度の決算における財政収支状況を取りまとめたものである。年金数理部会では、すべての公的年金制度について積立金等を時価評価した参考値の報告を受けているが、本表では、各制度の決算で基準となっている評価損益を含まない「簿価ベース」での数値で記載しつつ、参考として、評価損益を含む「時価ベース<sup>注</sup>」での運用収入や年度末積立金等の数値を併せて掲載している。

最初に、公的年金制度全体の財政状況をみる。

注 「(12)積立金」の項を参照のこと。

#### (公的年金制度全体の収入：保険料収入28.8兆円、国庫・公経済負担8.0兆円等)

平成20年度の公的年金制度全体での収入の内訳をみると、保険料収入が28兆8,186億円、国庫・公経済負担が7兆9,895億円、運用収入が簿価ベースで2兆6,414億円などとなっている。

国共済と地共済の収入には、それぞれ3,538億円、9,445億円の追加費用がある。追加費用とは、年金給付のうち制度発足前の期間である恩給公務員期間等の期間、すなわち基本的には国共済は昭和34年前、地共済は昭和37年前の期間に対応する部分に係る費用を、国又は地方公共団体等が事業主として負担しているものである。

また、厚生年金の収入である解散厚生年金基金等徴収金3,486億円については、平成15年度から始まった厚生年金基金の代行返上による移換金である。これは将来にわたる給付義務を伴う一時的な収入である。

独立行政法人福祉医療機構納付金6,754億円については、旧年金資金運用基金が行っていた年金住宅融資等債権の管理・回収業務を承継した独立行政法人福祉医療機構が、当該業務で回収した回収金を厚生年金及び国民年金の年金特別会計へ納付したものである。これは、旧年金資金運用基金が平成17年度末に解散したことに伴い、年金住宅等融資事業等に係る財政融資資金からの長期借入金の繰上償還を行うなど、事業の廃止に必要な費用等を平成17年度に厚生年金、国民年金が支出し



第2章◆財政状況

図表 2-1-1 財政収支状況 —平成20年度—

区 分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金		合計	公的年金 制度全体
					国民年金 勘定	基礎年金 勘定		
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
収入総額 簿価ベース	364,217	19,527	52,516	4,561	54,144	208,448	703,414	456,070
保険料収入	226,905	10,432	30,188	3,190	17,470	-	288,186	288,186
国庫・公経済負担	54,323	1,747	4,630	637	18,558	-	79,895	79,895
追加費用	-	3,538	9,445	-	-	-	12,982	12,982
運用収入 簿価ベース	17,682	1,712	5,242	513	1,093	172	26,414	26,414
(再掲 年金積立金管理運用独立行政法人納付金)	(16,858)	-	-	-	(1,078)	-	(17,936)	(17,936)
基礎年金交付金	18,797	1,350	2,912	146	14,863	-	38,067	②
国共済組合連合会等拠出金収入	328	-	-	-	-	-	328	④
財政調整拠出金収入	-	714	-	-	-	-	714	③
職域等費用納付金	2,218	-	-	-	-	-	2,218	2,218
解散厚生年金基金等徴収金	3,486	-	-	-	-	-	3,486	3,486
基礎年金拠出金収入	-	-	-	-	-	192,558	192,558	①
独立行政法人福祉医療機構納付金	6,401	-	-	-	353	-	6,754	6,754
積立金より受入	33,605	-	-	-	1,737	-	35,342	35,342
その他	472	33	100	76	71	15,718	16,469	※ 794
支出総額	361,078	21,958	58,843	4,872	58,344	192,526	697,620	465,952
給付費	226,870	16,736	43,917	2,508	15,779	154,458	460,269	460,269
基礎年金拠出金	133,162	4,493	11,995	1,691	41,218	-	192,558	①
年金保険者拠出金	-	27	221	80	-	-	328	④
基礎年金相当給付費(基礎年金交付金)	-	-	-	-	-	38,067	38,067	②
財政調整拠出金	-	-	714	-	-	-	714	③
その他	1,046	702	1,996	593	1,346	0	5,683	5,683
収支残 簿価ベース	3,139	△ 2,431	△ 6,327	△ 311	△ 4,199	15,922	5,794	△ 9,882
年度末積立金 簿価ベース	1,240,188	85,711	395,200	34,366	76,920	7,246	1,839,631	1,839,631
年度末積立金の 簿価ベース 対前年度増減額	△ 30,380	△ 2,431	△ 6,327	△ 311	△ 5,772	-	△ 45,221	△ 45,221
(参考)								
運用収入 時価ベース	△ 87,252	△ 3,356	△ 26,799	△ 2,572	△ 5,924	172	△ 125,731	△ 125,731
年度末積立金 時価ベース	1,166,496	82,145	362,067	31,523	71,885	7,246	1,721,362	1,721,362
年度末積立金の 時価ベース 対前年度増減額	△ 135,314	△ 6,813	△ 36,512	△ 2,804	△ 12,789	-	△ 194,233	△ 194,233

注1 厚生年金・国民年金の簿価ベースの運用収入は、年金積立金管理運用独立行政法人納付金を加えたものを計上している。

注2 厚生年金・国民年金の時価ベースは、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分の運用実績の時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。また、国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用収入は、正味運用収入(運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額)に年度末積立金の評価損益の増減分を加算して推計しており、参考値である。

注3 基礎年金拠出金収入、国民年金勘定の基礎年金拠出金には、特別国庫負担額を含めた基礎年金勘定への繰入額を計上している。

注4 基礎年金勘定の積立金は、基礎年金制度が導入された昭和61年度より、国民年金法に基づく基礎年金等の給付財源として、国民年金勘定の積立金の一部をこの勘定の積立金としたものである。

注5 厚生年金の収支状況は、厚生年金基金が代行している部分を含まない。

注6 公的年金制度全体では、公的年金制度全体としての財政収支状況をとらえるため、公的年金制度内でのやりとり(①～④)について収入・支出両面から除いている。また、単年度の財政収支状況をとらえるため、収入のその他(※)には、基礎年金勘定の「前年度剰余金受入」15,675億円を除いた額を計上している。

図表 2-1-2 財政収支状況 ー平成 20 年度ー

区分	公的年金制度全体		合計
	億円		
収入総額 (簿価ベース)	456,070	703,414	
保険料収入	288,186	288,186	
国庫・公経済負担	79,895	79,895	
追加費用	12,982	12,982	
運用収入 (簿価ベース)	26,414	26,414	
基礎年金交付金	②	38,067	
国共済組合連合会等拠出金収入	④	328	
財政調整拠出金収入	③	714	
職域等費用納付金	2,218	2,218	
解散厚生年金基金等徴収金	3,486	3,486	
基礎年金拠出金収入	①	192,558	
独立行政法人福祉医療機構納付金	6,754	6,754	
積立金より受入	35,342	35,342	
その他	※ 794	16,469	
支出総額	465,952	697,620	
給付費	460,269	460,269	
基礎年金拠出金	①	192,558	
年金保険者拠出金	④	328	
基礎年金相当給付費 (基礎年金交付金)	②	38,067	
財政調整拠出金	③	714	
その他	5,683	5,683	

収入		注	億円
基礎年金拠出金	(特別国庫負担分を除く)		187,365
特別国庫負担			5,194
計 (拠出金等収入)			192,558

支出		注	億円
基礎年金給付費			154,458
基礎年金相当給付費			38,067
支出総額			192,525

①②③④の項目は、合計で見ると収入・支出間で相殺されており、公的年金制度全体の財政には影響しないことから、公的年金制度全体の財政収支状況をみる場合は、これらの項目を収入・支出両面から除いている。

- ①各制度から基礎年金勘定へ
- ②基礎年金勘定から各制度へ [基礎年金相当給付費に充てられる]
- ③国共済と地共済の両制度間における財政調整拠出金
- ④旧三公社共済年金統合に伴う各共済年金から厚生年金への支援

注 上は、前々年度に係る精算額と当年度の概算値 (翌々年度に精算) の合計をもととする決算上の額である。そのため、基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の計が、基礎年金拠出金と特別国庫負担の計と一致しない。

参考 20年度分確定額	
基礎年金拠出金 (特別国庫負担分を除く)	184,065
特別国庫負担	4,756
計	188,821
基礎年金給付費	154,435
基礎年金相当給付費	34,385
計	188,821

図表 2-1-2 の補足 (矢印で示されている項目間の関係について)

収入項目にある「基礎年金交付金」は、国民年金 (基礎年金勘定) から各被用者年金と国民年金 (国民年金勘定) に交付又は繰り入れられるもので、昭和 60 年改正前の旧法による年金の給付に要する費用のうち基礎年金に相当する給付に要する費用に充てられるものである。旧法年金の給付費のうち基礎年金相当とされる部分は、「基礎年金相当給付費」または「みなし基礎年金給付費」と呼ばれる。この「基礎年金相当給付費」と (新法) 基礎年金の給付に要する費用である「基礎年金給付費」の合計から「特別国庫負担」を除いた分を、被用者年金各制度と国民年金が分担して負担する注。支出項目にある「基礎年金拠出金」がその分担分である。

注 分担額を決める仕組みは、用語解説「基礎年金拠出金」の項を参照のこと。

また、収入項目にある「国共済組合連合会等拠出金収入」と、支出項目にある「年金保険者拠出金」は、旧三公社共済年金が平成 9 年度に厚生年金に統合されたことに伴い、共済年金各制度が厚生年金に対して行うことになった拠出に関する項目である。共済年金各制度が厚生年金に納付する額が「年金保険者拠出金」、厚生年金の受ける額が「国共済組合連合会等拠出金収入」である。

たことに対応して、平成18年度以降に年金住宅融資回収金等が収入となっているものである。(平成18年度については「旧年金資金運用基金の解散に伴い年金住宅融資回収金等が年金特別会計に承継されたことによる収入」として「その他の収入」に計上された。)

厚生年金と国民年金(国民年金勘定)には、それぞれ3兆3,605億円、1,737億円の「積立金より受入」がある。これは、平成16年年金制度改正により、積立金を活用する有限均衡方式での財政運営に変わったことから、当年度の年金保険事業の事業運営上の財源に充てるため必要があるときには、あらかじめ積立金からの繰入を当年度の予算に計上することで財源を確保することとし、「積立金より受入」という収入項目を立てているものである。当年度の給付等の支出を支障なく行うという事業運営の観点から必要な項目であるが、年金財政の観点からみる際には収入から除外するのが適当である。(「(2)平成20年度の単年度収支状況」の項を参照。)

基礎年金拠出金収入19兆2,558億円は、各制度の支出項目である基礎年金拠出金に対応して、受け入れ側の国民年金(基礎年金勘定)の収入項目となっているもので、公的年金制度の合計で見ると、収入・支出の双方に同額が計上され、財政的には相殺されている。同様に、収入項目の基礎年金交付金3兆8,067億円、国共済組合連合会等拠出金収入328億円に対して、それぞれ支出項目の基礎年金相当給付費(みなし基礎年金給付費)、年金保険者拠出金に対応しており、公的年金制度の合計ではそれぞれ相殺されている。また、平成16年度から始まった国共済と地共済の財政単位の一元化に伴い、地共済が財政調整拠出金714億円を拠出し、国共済が財政調整拠出金収入として受け入れているが、上記と同様、相殺関係にある。

したがって、公的年金制度全体の財政収支状況をみる場合には、公的年金制度内でのやりとりであるこれらの項目を収入・支出両面から除いている(図表2-1-2)。また、単年度の財政収支状況をとらえるため、収入のその他には、基礎年金勘定の前年度剰余金受入1兆5,675億円を除いた額を計上している。

こうした考え方に基づいて算出した公的年金制度全体の収入総額は、簿価ベースで45兆6,070億円である。ただし、この中には、厚生年金、国民年金の「積立金より受入」(総額3兆5,342億円)が含まれている。

**(公的年金制度全体の支出：年金給付費 46.0 兆円等)**

一方、平成 20 年度の公的年金制度全体での支出は、給付費 46 兆 269 億円などとなっている。

給付費のうち、被用者年金各制度及び国民年金勘定の給付費にはその一部として基礎年金相当給付費が含まれており、これと基礎年金勘定の給付費である基礎年金給付費がいわゆる 1 階部分にあたる給付費となる。

また、各制度（基礎年金勘定を含む）が拠出した基礎年金拠出金、年金保険者拠出金、基礎年金相当給付費（いずれも公的年金制度全体では対応する収入項目と相殺関係にある。）は、他制度の収入として受け入れられた後、最終的には公的年金制度の給付費の一部として支出される（図表 2-1-2）。

前述の考え方に基づいて算出した公的年金制度全体の支出総額は、46 兆 5,952 億円となっている。

**(公的年金制度全体の積立金：簿価ベースで 184.0 兆円、時価ベースで 172.1 兆円)**

公的年金制度全体の平成 20 年度末の積立金は、簿価ベースで 183 兆 9,631 億円、時価ベースで 172 兆 1,362 億円となっている。なお、この積立金には、厚生年金基金が代行している部分の積立金は含まれていない。

**(公的年金制度全体の年度末積立金の対前年度増減額)**

年度末積立金の対前年度増減額は、簿価ベースで 4 兆 5,221 億円の減、時価ベースで 19 兆 4,233 億円の減となっている。

(2) 平成20年度の単年度収支状況

図表 2-1-3 は、年金数理部会が公的年金制度の財政状況を年金財政の観点から制度横断的に比較・分析した平成20年度の単年度収支状況である。経済状況を反映して運用収入の変動が大きくなっているため、「運用損益分を除いた単年度収支残」と「運用による損益」の2つに分けて分析している。

ここで、運用損益分を除いた単年度収支残については、収入においては「運用収入」、厚生年金・国民年金（国民年金勘定）の「積立金より受入」、国民年金（基礎年金勘定）の「前年度剰余金受入」を除き、支出においては国共済・地共済・私学共済の「有価証券売却損等」を「その他」から除いて算出している。

公的年金制度全体の平成20年度の運用損益分を除いた単年度の収入総額は39兆4,314億円、単年度の支出総額は、46兆2,818億円、収支残は6兆8,504億円のマイナスとなっている。この「運用損益分を除いた単年度収支残」6兆8,504億円のマイナスに加え、運用による損益が時価ベースで12兆5,731億円のマイナスとなっており、結果として、公的年金制度全体の時価ベースの年度末積立金は、対前年度で19兆4,233億円減の172兆1,362億円となった。

制度別にみると、運用損益分を除いた単年度収支残、運用による損益（時価ベース）ともに、基礎年金勘定を除いたすべての制度でマイナスとなっている。

図表 2-1-3 単年度収支状況 -平成 20 年度-

【年金数理部会が年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもの】

区 分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金		合計	公的年金 制度全体
					国民年金 勘定	基礎年金 勘定		
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
収入 (単年度)								
総額	312,930	17,815	47,274	4,048	51,314	192,601	625,982	394,314
保険料収入	226,905	10,432	30,188	3,190	17,470	-	288,186	288,186
国庫・公経済負担	54,323	1,747	4,630	637	18,558	-	79,895	79,895
追加費用	-	3,538	9,445	-	-	-	12,982	12,982
基礎年金交付金	18,797	1,350	2,912	146	14,863	-	38,067	②
国共済組合連合会等拠出金収入	328	-	-	-	-	-	328	④
財政調整拠出金収入	-	714	-	-	-	-	714	③
職域等費用納付金	2,218	-	-	-	-	-	2,218	2,218
解散厚生年金基金等徴収金	3,486	-	-	-	-	-	3,486	3,486
基礎年金拠出金収入	-	-	-	-	-	192,558	192,558	①
独立行政法人福祉医療機構納付金	6,401	-	-	-	353	-	6,754	6,754
その他	472	33	100	76	71	42	794	794
支出 (単年度)								
総額	361,078	21,272	56,987	4,281	58,344	192,526	694,487	462,818
給付費	226,870	16,736	43,917	2,508	15,779	154,458	460,269	460,269
基礎年金拠出金	133,162	4,493	11,995	1,691	41,218	-	192,558	①
年金保険者拠出金	-	27	221	80	-	-	328	④
基礎年金相当給付費(基礎年金交付金)	-	-	-	-	-	38,067	38,067	②
財政調整拠出金	-	-	714	-	-	-	714	③
その他	1,046	16	139	2	1,346	0	2,549	2,549
運用損益分を除いた単年度収支残	△ 48,148	△ 3,457	△ 9,712	△ 232	△ 7,029	75	△ 68,504	△ 68,504
運用による損益 時価ベース	△ 87,252	△ 3,356	△ 26,799	△ 2,572	△ 5,924	172	△ 125,731	△ 125,731
年度末積立金の 時価ベース 対前年度増減額	△ 135,314	△ 6,813	△ 36,512	△ 2,804	△ 12,789	-	△ 194,233	△ 194,233
年度末積立金 時価ベース	1,166,496	82,145	362,067	31,523	71,885	7,246	1,721,362	1,721,362

注1 「単年度収支状況」は、公的年金制度の財政状況を年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもので、収入では「運用収入」、厚生年金・国民年金(国民年金勘定)の「積立金より受入」、基礎年金勘定の「前年度剰余金受入」を除き、支出では国共済・地共済・私学共済の「有価証券売却損等」を「その他」から除いて算出しており、収入総額と支出総額の差を「運用損益分を除いた単年度収支残」としている。

公的年金制度は積立金を活用する有限均衡方式で財政運営を行っており、厚生年金・国民年金(国民年金勘定)の事業運営では、必要がある年度については、あらかじめ「積立金より受入」を予算計上して財源を確保し、当年度の給付等の支出を支障なく行うようにしているため、本表の単年度収支残は、事業運営の結果を示す決算の収支残とは異なるものである。

注2 厚生年金・国民年金の時価ベースの運用損益は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。また、国共済・地共済・私学共済の時価ベースの運用損益は、正味運用収入(運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額)に年度末積立金の評価損益の増減分を加算して推計しており、参考値である。

注3 基礎年金拠出金収入、国民年金勘定の基礎年金拠出金には、特別国庫負担額を含めた基礎年金勘定への繰入額を計上している。

注4 基礎年金勘定の収入のその他には、前年度剰余金受入(15,675億円)を除いた額を計上している。

注5 国共済・地共済・私学共済の支出のその他には、有価証券売却損等の費用を除いた額を計上している。

注6 基礎年金勘定の積立金は、基礎年金制度が導入された昭和61年度より、国民年金法に基づく基礎年金等の給付財源として、国民年金勘定の積立金の一部をこの勘定の積立金としたものである。

注7 厚生年金の収支状況は、厚生年金基金が代行している部分含まない。

注8 公的年金制度全体では、公的年金制度全体としての財政収支状況をとらえるため、公的年金制度内でのやりとり(①～④)について収入・支出両面から除いている。

(3) 保険料収入 ー地共済、国民年金で減少ー

平成20年度の保険料収入は、厚生年金22兆6,905億円、国共済1兆432億円、地共済3兆188億円、私学共済3,190億円、国民年金1兆7,470億円であった(図表2-1-4)。

図表2-1-4 保険料収入額の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金							
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成7	186,933	4,209	3,153	9,066	27,437	2,066	232,864	18,251	251,116
8	193,706	4,352	3,213	9,454	28,391	2,127	241,242	19,209	260,451
9	206,832		3,345	9,816	29,712	2,238	251,943	19,453	271,397
10	206,151		3,334	9,881	30,035	2,281	251,682	19,716	271,398
11	202,099		3,317	9,957	30,218	2,315	247,906	20,025	267,931
12	200,512		3,289	10,206	29,882	2,351	246,240	19,678	265,919
13	199,360		3,249	10,252	29,857	2,384	245,102	19,538	264,640
14	202,034			10,130	29,656	2,508	244,597	18,958	263,555
15	192,425			10,231	29,677	2,658	234,991	19,627	254,618
16	194,537			10,218	29,735	2,680	237,171	19,354	256,525
17	200,584			10,290	30,099	2,789	243,762	19,480	263,242
18	209,835			10,333	30,312	2,918	253,397	19,038	272,435
19	219,691			10,350	30,358	3,049	263,448	18,582	282,029
20	226,905			10,432	30,188	3,190	270,716	17,470	288,186

対前年度増減率 (%)

8	3.6	3.4	1.9	4.3	3.5	2.9	3.6	5.2	3.7
9	6.8	《4.4》	4.1	3.8	4.7	5.2	4.4	1.3	4.2
10	△0.3		△0.3	0.7	1.1	1.9	△0.1	1.4	0.0
11	△2.0		△0.5	0.8	0.6	1.5	△1.5	1.6	△1.3
12	△0.8		△0.9	2.5	△1.1	1.6	△0.7	△1.7	△0.8
13	△0.6		△1.2	0.5	△0.1	1.4	△0.5	△0.7	△0.5
14	1.3	《△0.3》		△1.2	△0.7	5.2	△0.2	△3.0	△0.4
15	△4.8			1.0	0.1	6.0	△3.9	3.5	△3.4
16	1.1			△0.1	0.2	0.8	0.9	△1.4	0.7
17	3.1			0.7	1.2	4.1	2.8	0.6	2.6
18	4.6			0.4	0.7	4.6	4.0	△2.3	3.5
19	4.7			0.2	0.2	4.5	4.0	△2.4	3.5
20	3.3			0.8	△0.6	4.6	2.8	△6.0	2.2

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

注3 平成14、15年度の被用者年金制度計及び公的年金制度全体には、旧農林年金分(統合前に係る分)を含めてあるため、各制度の値の和と一致しない。

保険料収入の推移をみると、平成20年度には、厚生年金が3.3%、国共済が0.8%、私学共済が4.6%それぞれ増加した一方、地共済が0.6%、国民年金が6.0%の減少となっている。公的年金制度全体では、平成16年度以降増加傾向にあり、平成20年度には対前年度で2.2%増の28兆8,186億円となった。

保険料収入に関しては、平成20年4月に私学共済(11.522%→11.876%)の保険料率が、9月に厚生年金(14.996%→15.350%)、国共済(14.896%→15.025%)の保険料率が引き上げられており(図表2-1-5)、これら3制度の保険料収入の増加に大きく寄与している。これに加え、私学共済では被保険者数が増加したことも保険料収入の増加要因となっている。一方、地共済では、20年9月に保険料率が引き上げられた(14.446%→14.800%)ものの、被保険者数及び1人当たり標準報酬額の減少に伴い標準報酬総額が大きく減少したため、保険料収入が減少した。また、国民年金は平成20年4月に保険料の引き上げ(14,100円→14,410円)が行われたが、被保険者数の減少等の影響が大きく、保険料収入は減少した。

図表2-1-5 公的年金各制度の保険料(率)

年度	厚生年金					国共済	地共済	私学共済	国民年金
	日本鉄道	日本電信電話	日本たばこ産業	農林年金	厚生年金				
平成7	16.5	19.59(4月)	16.26	19.07	18.54(4月)	17.44	15.84	12.8(4月)	11,700(4月)
8	17.35(10月)	20.09(10月)	17.21(10月)	19.92(10月)	↓	18.39(10月)	16.56(12月)	↓	12,300(4月)
9	↓	↓	17.35(4月)	↓	19.49(4月)	↓	↓	13.3(4月)	12,800(4月)
10	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	13,300(4月)
11	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
12	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
13	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
14	注5 ↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
15	13.58(4月)	15.69(4月)	13.58(4月)	15.55(4月)	15.22(4月)	14.38(4月)	12.96(4月)	10.46(4月)	↓
16	13.934(10月)	↓	13.934(10月)	↓	14.704(10月)	14.509(10月)	13.384(10月)	↓	↓
17	14.288(9月)	↓	14.288(9月)	↓	15.058(9月)	14.638(9月)	13.738(9月)	10.814(4月)	13,580(4月)
18	14.642(9月)	↓	14.642(9月)	↓	15.412(9月)	14.767(9月)	14.092(9月)	11.168(4月)	13,860(4月)
19	14.996(9月)	↓	14.996(9月)	↓	15.766(9月)	14.896(9月)	14.446(9月)	11.522(4月)	14,100(4月)
20	15.350(9月)	↓	15.350(9月)	↓	16.120(9月)	15.025(9月)	14.800(9月)	11.876(4月)	14,410(4月)
					15.350(10月)				
21	15.704(9月)	15.704(9月)	15.704(9月)	15.704(9月)	15.704(9月)	15.154(9月)	15.154(9月)	12.230(4月)	14,660(4月)
22	16.058(9月)	16.058(9月)	16.058(9月)	16.058(9月)	16.058(9月)	15.508(9月)	15.508(9月)	12.584(4月)	15,100(4月)

注1 ()内は改定月である。

注2 被用者年金各制度の平成15年3月までの保険料率は標準報酬月額ベース、平成15年4月以降は総報酬ベースの数値であり、本人負担分の2倍を掲げた。

注3 日本鉄道、日本電信電話及び日本たばこ産業の各共済年金は、平成9年4月に厚生年金保険に統合された(網掛け)。

注4 農林年金は平成14年4月に厚生年金保険に統合された(網掛け)。

注5 厚生年金の被保険者のうち坑内員及び船員の保険料率は平成22年9月時点で16.696%である。